

令和7年度 第1回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：令和7年7月29日（火） 10:00～11:15

■場所：東広島市本庁舎4階404会議室

■出席者：〈配席表及び委員名簿参照〉

○委員：西嶋会長、岡本委員、市川委員、渡邊（真）委員、小倉委員、橋野委員、渡辺（高）委員、弓場委員、平野委員、水野委員、山根委員、美野委員、井上委員、石川委員、村主委員、張委員、槇本委員

○事務局：生活環境部 大石部長、間所環境先進都市担当部長
環境先進都市推進課 水戸次長兼環境先進都市推進課長、西本参事
廃棄物対策課 中川課長
生活衛生課 西田（幸）課長、向谷課長補佐兼環境管理係長、西田（叔）主査

○欠席：川口委員、中村委員、小河原委員

■ 配布資料〔○印は事前配布資料〕

○次第

○環境審議会委員名簿

○取組みの体系（A3版）

○資料1：東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について

○別表：進捗管理表

○第2次東広島市環境基本計画（概要版）

○東広島市の環境（環境白書）令和5年版

○資料2：東広島市における有機フッ素化合物の調査及び対応状況について

補足資料：取り組みの柱1－3（1）河川・海域における水質調査測定地点の見直しについて

配席表

■議事概要

1 開会

- ・事務局による開会
- ・委員の自己紹介（令和7年度新任者）
- ・東広島市環境審議会の成立要件

2 議事

(事務局)

(会議資料の確認)

報告事項 1：東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について

(会長)

それでは、報告事項 1 の「東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

(会議資料 1 を使用して説明)

(会長)

ただ今の事務局の説明について、また、事前に配布されている詳細が書かれた進捗管理表の内容について質問はあるか。

(委員)

進捗管理表の 3-2 (1) 取組みについて、既存のサイトが閉鎖されたため一時的に登録がなくなっていると説明があったが、市のオープンデータサイトが変更されたのはどうしてか教えてほしい。

(事務局)

東広島市独自のオープンデータサイトは、広島県と広島広域都市圏のオープンデータサイトへの統合に伴い既存のオープンデータサイトを閉鎖した。今年度からは東広島市も広島県と広島広域都市圏のオープンデータサイトを運用しているので、データを移行していく計画である。

(委員)

補足資料の調査を終了した海域 5 地点に関して、2 ページ目の海域 5 地点の結果について、平成 26 年度から平成 28 年度間だけ突出して COD が高くなっているように見受けられるが、事業場周辺と記載してあるので、これは特定の事業者が何か排出されるのが収まったとも見えなくもない。原因について、差支えない範囲で伺いたい。

(事務局)

平成 26 年度から平成 28 年度にかけて一時的に三津湾の水質が悪化した原因*は、現在のところはっきり分からない。また、三津湾沖の 2 ヶ所の環境基準点も水質悪化の傾向が確認できなかったことから、原因追究までは至らなかった。該当海域 5 地点は、水深がとても浅く、干潮時には陸になるところもある。基本的には満潮時に採水していたが、5 ヶ所すべてを満潮と合わせて採水することが難しく、干満に伴い底質が巻き上げられることが水質悪化の一因ではないかと考えている。それ以降、底質を巻き上げないように配慮して採水を行うということで、測定結果は落ち着いている。また、平成 25 年度以前に水質悪化が確認されなかった点については、平成 26 年度以降委託先が変更となり、これまでと採水方法が異なっていたことが一因ではないかと考えている。

※当時、三津湾周辺の事業場排水や、流入河川の水質を確認したが、海域の5地点を除いて水質の汚染は見られなかった。

(委員)

6ページ、7ページをはじめとした数値目標に対する評価報告について、評価項目のところになしと記載されたところがある。この評価項目がなしとなっている理由を教えてください。また、現時点では評価項目がないところについて、これから増やしていく予定があるかを教えてください。

(事務局)

評価項目なしのところは、数値的な活動指標を設定することは難しいが環境への取組みを行って評価していくというところである。これらは定量的な評価項目は設定していないが、定性的にどのような活動をしたかというところを取組みの進捗管理としている。

(委員)

質問ではないが、資料1の5ページ1-4(2)の光害のことについて、以前の環境審議会においても問題となり、私たちもお店に対して夜遅い時間はなるべく電灯を下げてくださいという運動をしてきた。そういった運動の結果も市の自己評価結果にも表れているのかなと感じた。市の啓発活動や市民の協力でできたのかなと思うので、いい結果につながったと考えている。

(委員)

資料1の6ページの1-1(2)「自然公園の利用者数」について、ここで示されている自然公園はどこを示しているかを教えてください。

また、1-1(3)「豊栄町清武周辺のオオサンショウオ個体数」が増えている要因についても分かっていたら教えてください。

(事務局)

活動指標の自然公園は、市内の8公園（憩いの森公園、二ツ山公園、わにぶちの滝公園、県央の森公園、やすらぎの園、深山峡公園、あきまろの里、龍王山自然公園）の合計利用者数を指標として評価を行っている。

また、2つ目のオオサンショウオの個体数については、豊栄町の椋梨川を中心に調査が進められているところであり、調査が進むにつれて新しい個体が見つまっているということである。見つかった個体については全てマイクロチップを埋め込んで個体管理を行っているが、マイクロチップが埋め込まれていない新しい個体が見つかることで、今後も調査が進むにつれて個体が増えていくのではないかと考えている。

(委員)

オオサンショウオが増えていくということは、とてもいい環境だから増えているという考えかたでよいか。

(事務局)

小さな幼生や老齢の個体は確認されているが、若い世代のオオサンショウオが見つかっていないというのが現在の課題となっている。このため、繁殖が可能な若い個体数が増えていけば望ましい環境になっているといえるが、まだそこまでには至っていないと聞いている。

(委員)

資料1の9ページ、10ページの2-1(2)「再生可能エネルギー導入容量」について、目標値は令和8年度までの目標ということであるが、令和8年度以降は目標が変わっていくのかという点と、これは基本的には小学校のような公共施設に導入を検討していると思うが、導入後の太陽光発電がどのくらい稼働すると想定しているかという点、そして今後の人口動態変化で子どもの数も減ってくると思うが、現在設置済の小中学校は今後も閉校することのないところなのかを教えてください。

(事務局)

再生可能エネルギー導入容量は国の固定価格買取制度などで本市の中でどれだけ再生可能エネルギーが導入されているかというものを示したものである。本市は家庭の屋根置き太陽光発電設置を助成し普及を推進しており、全国よりも倍くらい、およそ10%以上の一般家庭の屋根に太陽光が設置されている。これは他の自治体と比べて再生可能エネルギー容量が高いという現状である。計画上は目標値の上方修正はかけていないが、目標値を超えて設置されている。市の主要施設への太陽光発電導入については、設置可能などころには積極的に再生可能エネルギーを設置しようという国の方針もあり、本市も積極的な導入を考えている。主には、学校や地域センター、支所には災害時のレジリエンスということも踏まえて積極的に導入をするという方針である。人口動態変化による設置可否の検討については現状行っていない。比較的エネルギー使用が多い施設のほか、災害時に避難所になっている学校の体育館のようなところが、停電時にも稼働できるよう検討し、敷設している。

(委員)

再生可能エネルギー導入容量について、災害時の避難所になるということであれば、昨今非常に暑い点やBCPの観点から、小学校の空調設備との併設なども検討済なのか、また、現状売電はどのくらいされているのか(時間あたり何%されているのか)という点を教えてください。

(事務局)

まず、再生可能エネルギーを導入する際に、空調設備などの改修も検討しているかという点については、本市においては第一避難所(警報等の発令により、まず開設される避難所)に優先的に空調や太陽光発電の敷設、蓄電池の設置をしていく方針を持っており、ESCO事業で空調の改修と併せて太陽光の敷設と蓄電池の導入を行っている。売電は、現状行っていない。使用可能な容量の太陽光発電設備を敷設し、余剰分は蓄電池で蓄電し、翌朝放電して使用するという流れで設置している。

(会長)

先ほど、環境基準点について質問があったが、安芸津町の三津湾の補助地点の海域5地点で役割を終えたので見直しにより調査を終了したということで、海域5地点を除いた結果で自己評価が行われていたというような説明だったと思う。計画当初は、海域5地点も加味した目標設定となっており、目標はパーセントで、今回見直した地点は環境基準を達成していないところも多かったと思う。この場合、目標値を変えていくのか、あるいは変えないが例えば海域5地点を除いた目標を括弧書きで印字するなどをしていかないと、環境基準を達成していない地点を含めて見直しをした結果、環境基準達成率が高くなったということはあまりいいことではないし、他の地点は何も変わっていないにも関わらず評価が上がったということにもなりかねないので、そのあたりをどのように考えているかを教えてほしい。

(事務局)

ご指摘のとおり、評価の母数が変わるので目標も変えないといけないと考えている。当初、第2次計画を立てる際は、10年間で水質を改善すべき地点を抽出し、それが改善されたことを見越して目標値を設定している。来年度が計画の中間となるので、見直しするかどうかも含めて検討していきたいと思っている。見直しの際、新たな目標として考えているのが、環境基準達成率の全国平均値である。見直した海域5地点は、底質の攪はん等の影響もあり、5地点中5地点が環境基準を超過しているという状況であった。通常、環境基準点はこのような安定しない場所は選定すべきではないというところもあるため、5地点は見直して削除するが、それに応じて目標値も見直すべきと考えている。

(会長)

来年度が中間点であり変更する時期としても良いと思うので、ご検討ください。

(委員)

別冊進捗管理表の1-3(2)「水辺環境の保全とふれあいの創出」について、取組み上の課題として河川の維持作業を地域ぐるみで行う団体に対し報償金を交付しているが、高齢化が進み維持管理が難しいという内容や、不法投棄防止対策がこれから進んだほうが良いという内容が記載してあるが、これらは活動指標もなく、ボランティアに任せてしまっているような状況なのか。報償金が出ているので全くそうではないかもしれないが、ハード面も目標が立てやすいが、人が動くようなソフト面は市としても手が回っていないのかなという印象を受けた。今後、取組みの予定があれば教えてほしい。

(事務局)

関係課からは、どういった制度であれば高齢者が出やすいかというような検討ができるかという声があがっていると聞いている。本審議会で解決策について質問があったことは、関係課と共有する。

(委員)

活動指標がないというところで、別冊進捗管理表の2-1(4)「気候変動を見据えた適応

策の推進」について、これだけ取組みの実績があるが、活動指標がない。なかなか数値目標を設定するのは難しいというのは理解できる。そもそも気候変動に見据えた適応策の推進の目標は、災害発生時の人命を守るという目標なのか。環境保全の分野ではあるが、適応策ということなので、指標が人命であれば、例えば災害死0などの目標指標になるのかなと思う。少し他の取組みの柱とは異なるので、どういうふうなものがいいのか皆さんのご意見を伺いたい。

(会長)

皆さんからということであったが、まず、事務局からご意見をいただきたい。

(事務局)

ご意見のとおり、現状は非常に評価が難しいということもある。進捗管理表の取組みの実績を見ていただいても災害関係の取組みとなっている。この辺りはすぐに数値評価を行うというのは難しいところであるが、計画見直しの段階で庁内にて話をしたい。国などもデコ活などで普及啓発を行っていることもあり、何か数値目標が設定できないかを併せて検討していきたい。

(会長)

皆さんからのご意見を伺いたいということであったので、委員の皆さんから何かこのような数値目標が設定できるのではという意見があればお願いしたい。

(委員)

令和4年度に本計画が作られており、以前の計画では導入実績や満足度、住みやすさなどの定量的に評価できない項目については、事業者と市民にアンケートを取っていた。それが良いかどうかは別問題ではあるが、評価指標がないという項目は以前の計画はなかった。本計画ではアンケートは止めているのか。アンケートを止める、続けるという議論はなかったように思うが、そのあたりを教えてほしい。

(事務局)

第2次計画を検討する際に、アンケートによる評価を無くす方向で検討させていただいた。理由としては、回答者によってフィルターがかかってしまい、回答する時点で環境に関心が高い人になってしまい、客観的な評価ができないという点、無作為抽出ではあるが、アンケートの回答者から毎回アンケートがきて負担が大きいという意見もあった。このため、色々な理由から評価指標としてアンケートは無くすという方向で考えていた。

(委員)

正直、アンケートで評価してもいいのかという風には考えていた。それであれば、評価指標がない項目についてどのように評価を行うかということについて、この審議会で来年度の見直しに向けて議論をしていく必要があるのではないかなと思う。そのような会議を設定する予定はあるか。

(事務局)

来年度が中間の5年目となるので、そこで計画の見直しをするかの検討をしたい。見直し

を行う場合は、年度初めの環境審議会でも年間スケジュールなどを説明し、評価方法の見直しなどのご意見をいただこうと思う。

(会長)

2-1 (4) 「気候変動を見据えた適応策の推進」の評価について、多くの自治体で熱中症の搬送人数を評価指標として挙げられている。もちろん色々な気候変動の影響はあると思うが、比較的目に見えやすく、熱中症は多くなってきているということもあり、これらを防ぐ施策をされた中で熱中症の搬送人数を指標として挙げられているところがあると思う。

(委員)

今年はとても暑く、先日調べたところ、熱中症の搬送人数が、7月末からの1週間に全国で2倍という資料が出ていた（正しくは、6月末からの1週間に全国で2倍）。このような数値に注目するのもいいのではないかと思う。別冊の進捗管理表に取組みの概要に内容が記載されているので、ここから何か一つでも数値目標が決められるものを審議会で取り出してみようということもできるのではないかと感じたが、皆さんいかがでしょうか。

(会長)

これらを含めて数値化することが難しいものもあるが、できるだけ取組みの結果が見える形でご検討いただきたい。来年の中間見直しに合わせて数値目標の設定検討をいただくということをお願いしたい。

(委員)

2-1 (4) 「気候変動を見据えた適応策の推進」の評価に関連して、昨年法律改正でクーリングシェルターの指定がされていると思うが、クーリングシェルターの設置件数も実績として上げてよいのではないかというふうにも思う。市の取組状況の中でクーリングシェルターという言葉が出れば、クーリングシェルターって何かということに気づく人もいると思う。市の施設や大手スーパーなども協力していると思うので、指標になるかは分からないが、市の取組み実績には上げたほうがいいのではないかと思う。

報告事項2：東広島市における有機フッ素化合物の調査及び対応状況について

(会長)

それでは、報告事項2の「東広島市における有機フッ素化合物の調査及び対応状況について」事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

(会議資料を使用して説明)

(会長)

ただ今の事務局の説明について、質問はあるか。

(委員)

現状を今説明していただいたが、いずれも暫定指針値を超過しているということであった。今はモニタリングを実施しているところであるが、このままいくと日米の協定等

の関わりもあり、原因が分からないということになってしまうのではないかと思う。いずれは、市町のレベルでなく、国のレベルである程度原因を調べないといけないのではないかと思う。

(事務局)

川上弾薬庫については、市が立入調査をできないので、昨年11月に国に米軍が調査し、結果を公表するように要望を出している。本要望は複数回出しており、引き続き要望したいと考えている。指針値を超過しているという表現は、国の手引きに従い指針値を超過した地点についてモニタリングをするという方針で実施しているため、超過となっている。表現については、検討をしていきたいと思う。

(会長)

他に質問等なければ、このあたりで本日予定の内容は終了ですが、「その他」として何かありますか。

(委員)

資料1の1-2 (2) 「歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用」のところ、東広島市は酒どころであり、水もおいしいというところである。酒蔵通り周辺に結構大きな建物の建てることにより、地下水が枯渇しているという噂を聞いたことがあるのだが、そのあたりの繋がりがあるか。また、景観条例との関係で市が把握しているところはあるか。

(事務局)

地下水の水位についてはモニタリングをしているが、年間水位で最も低いのは酒の仕込み時期である。全体の推移は低下傾向にはあるが、地下水は北から南方向に流れており、高い建物が建つことにより地下水水位が下がるという傾向は分からない。

(会長)

それでは進行を事務局にお返しする。

3 閉会

- ・事務局による閉会